

事業計画

6. 漁港・漁場・養殖施設・定置網

(1) 漁港

1) 全国的な拠点漁港

青森県八戸市

八戸漁港（特定第3種漁港）

① 応急対応

八戸漁港では、イカ漁の水揚げが本格化する8月末までに水産物供給機能を緊急に回復すべく、港内の航路・泊地の支障物撤去の応急工事や市場の早期再開ための設備復旧を行ってきたところ。

3月22日には、一部の利用可能な岸壁において、震災後初のタコやスケトウダラの水揚げが再開されている。

② 今後の復旧について

本年度より、早急に、被災した漁港施設の復旧に努めるべく、港内の航路・泊地の土砂浚渫、漁港施設用地の補修とともに、岸壁、防波堤等の復旧を進め、平成24年末までの復旧工事の完了を目指す。

また、供用開始目前であった、高度衛生管理型の荷さばき所を早期に復旧すべく、平成24年のまき網やイカ漁の盛漁期までに完成を目指す。

③ 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

今後、漁港利用者の避難対策、漁港施設の機能強化等の検討を進める。

岩手県釜石市

釜石漁港（第3種漁港）

① 応急対応

釜石漁港では、漁期に対応するため水産物供給機能を緊急に回復すべく、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行ってきたところ。

8月より、定置網による水揚げが再開され、さんま棒受け網等の水揚げも行われているところ。

② 今後の復旧について

本年度より、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び荷さばき所から優先して着手。陸揚げ岸壁及び荷さばき所については平成25年度末までの復旧工事の完了を目指す。

また、防波堤やその他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

③ 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

沈下等の被害を受けた陸揚げ岸壁の復旧を行うとともに、新たな高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備について、検討を行い、早期に着手する予定。

岩手県大船渡市

大船渡漁港（第3種漁港）

① 応急対応

大船渡漁港では、漁期に対応するため水産物供給機能を緊急に回復すべく、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行ってきたところ。

5月より、沖合底曳き網による水揚げが再開され、定置網やさんま棒受け網等の水揚げも行われている。

② 今後の復旧について

本年度より、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び荷さばき所から優先して着手。陸揚げ岸壁及び荷さばき所については平成25年度末までの復旧工事の完了を目指す。

また、防波堤やその他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

③ 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

整備途上で被災を受けた高度衛生管理に対応した荷さばき所の早急なる手戻り復旧整備を行い、平成25年度完成を目指す。

宮城県気仙沼市

気仙沼漁港（特定第3種漁港）

① 応急対応

気仙沼漁港では、カツオ漁が本格化する6月以降に漁獲が集中するため、盛漁期までに水産物供給機能を緊急に回復すべく、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行ってきたところ。

6月23日には魚市場が再開し、6月28日に震災後初めて、カツオ約35トンがまき網漁船により水揚げされた。その後、8月1日には沿岸漁業、8月24日にはサンマの初水揚げがあり、各漁業とも順調に水揚げが再開している。

② 今後の復旧について

本年度より、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手。平成25年度末までの復旧工事の完了を目指す。

また、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

③ 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成27年度完成を目指す。

宮城県女川町

女川漁港（第3種漁港）

① 応急対応

女川漁港では、サンマ漁が本格化する8月以降に漁獲が集中するため、盛漁期までに水産物供給機能を緊急に回復すべく、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行ってきたところ。

7月1日には魚市場が再開し、震災後初めて、キチジ、スルメイカなど約1トンが沖合底びき網漁船により水揚げされた。その後、定置網漁船による水揚げも再開し、9月12日には大型サンマ漁船によりサンマ約60トンの水揚げがあった。

② 今後の復旧について

本年度より、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手。平成25年度末までの復旧工事の完了を目指す。

また、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

③ 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成27年度完成を目指す。

宮城県石巻市

石巻漁港（特定第3種漁港）

① 応急対応

石巻漁港では、カツオ漁が本格化する6月以降に漁獲が集中するため、盛漁期までに水産物供給機能を緊急に回復すべく、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行ってきたところ。

7月12日には魚市場が再開し、震災後初めてスルメイカ、スズキなど約3トンが小型イカ釣り、刺網漁船により水揚げされた。また、石巻の主要な漁業種類である沖合底びき網漁船については、禁漁期明けの9月6日にスルメイカ、タラ類など約7トン水揚げされた。

② 今後の復旧について

本年度より、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手。平成25年度末までの復旧工事の完了を目指す。

また、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

③ 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成27年度完成を目指す。

宮城県塩釜市

塩釜漁港（特定第3種漁港）

① 応急対応

塩釜漁港では、マグロ漁が本格化する8月以降に漁獲が集中するため、盛漁期までに水産物供給機能を緊急に回復すべく、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行ってきたところ。

4月4日に魚市場が再開し、4月14日に震災後初めて、マグロ類など約17トンが小型マグロ延縄漁船により水揚げされ、8月21日には、まき網漁船による生マグロ120トンの水揚げがあった。また、昨年まで水揚げ実績がほとんどない、沖合底びき網漁船、大目流し網漁船による水揚げもあり、水揚総量はほぼ昨年並み。

② 今後の復旧について

本年度より、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手。平成25年度末までの復旧工事の完了を目指す。

また、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

③ 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成27年度完成を目指す。

千葉県銚子市

銚子漁港（特定第3種漁港）

① 応急対応

銚子漁港では、航路・泊地の漂流物を撤去の後、3月下旬には水揚げを再開してはいるものの、9月以降に漁獲が集中するため、盛漁期までに水産物供給機能を緊急に回復すべく、港内の土砂・がれき撤去、簡易市場の建設等応急工事を行ってきたところ。

9月より、完成した簡易市場でマグロの水揚げが行われている。

② 今後の復旧について

本年度より、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、護岸、岸壁及び泊地・航路の埋そくの災害復旧に着手。平成24年度末までの復旧工事の完了を目指す。

③ 今後の復興、漁港機能の強化に向けて

高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成26年度完成を目指す。

2) 地域の拠点漁港

平成 23 年末までに、航路・泊地のがれき撤去に一定の目途をつけ、早期の操業再開に向けて、一部の甚大な被害のあった漁港を除き、平成 25 年度末までに漁港施設等の復旧に目途をつける。なお、被害が甚大な漁港については、同時期までに一定の係留機能等の確保を、平成 27 年度末までに漁港施設等の復旧に目途をつける。また、あわせて、復興施策として、市場施設や増養殖関連施設等の集約・強化等を推進する。

なお、地域水産業の生産・流通の拠点として、陸揚げ量や漁船利用が多い漁港を想定

【岩手県】太田名部漁港、田老漁港、音部漁港、山田漁港、船越漁港、大槌漁港、根白漁港、崎浜漁港、綾里漁港、広田漁港 等

【宮城県】松岩漁港、波路上漁港、泊（歌津）漁港、志津川漁港、波伝谷漁港、寄磯漁港、桂島漁港、荒浜漁港、渡波漁港、鮎川漁港 等

【福島県】釣師浜漁港、松川浦漁港、久ノ浜漁港 等

(2) 漁場

1) 青森県

青森県においても、三沢市から階上町にかけて漁船や沿岸の施設が被災し、被害状況を勘案すると相当量のがれきが海中に流出し、沿岸域から沖合域の漁場に漂流・堆積していることが想定される。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、がれき等の調査及び撤去を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

○ 本県においては、すでに、被災した漁場において各種漁業の操業が再開されているが、がれき撤去のために共同漁業権漁場における海底調査を行った結果、漂流物は確認されなかったものの、海底には大破した漁船やコンテナ等が確認されたことから、秋から冬にかけて行われる操業に支障となる漁場を優先して、平成23年度末までに、漁業者によるがれき撤去の取組への支援や専門業者によるがれき撤去を実施する。

○ 平成23年度末までにがれきが撤去できなかった場合には、平成24年度においても、必要に応じてがれき等の撤去を実施する。

② 漁場施設等の整備

平成24年度末までに、沿岸から沖合域にかけて全ての漁場施設等の被災状況を把握するとともに、平成27年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

２）岩手県

岩手県におけるがれきは倒壊家屋数を基に約５３８万トンと推計され、津波により海域に流出したがれきや海域に設置していた養殖施設等が、沿岸域から沖合域の漁場に漂流・堆積していることが確認されている。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、がれきの撤去、漁場の環境調査の実施を行う。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

- 平成２３年度末までに、早期の漁業再開に向けて、漁業者によるがれき撤去の取組を支援するとともに、専門業者による定置網漁場や養殖漁場等でのがれき撤去を実施する。
- 平成２４年度には、漁業活動に伴って回収されたがれきの処理を推進するとともに、漂流物・堆積物の分布状況を踏まえ、必要に応じて専門業者による漂流物等の回収処理を適切に実施する。平成２５年度においても状況に応じて実施する。

② 漁場環境調査の実施

平成２３年度から平成２４年度末まで、藻場及び沿岸漁場における震災の影響を明らかにし、漁場環境の改善、資源回復、生産物の安全性の確保を可能とするため、被災前の状況を把握している漁場について調査を実施する。

- 被災した漁場の水質、底質、水生生物の生物相と資源量の調査
- 被災した漁場における有害物質等の環境負荷状況の調査

③ 漁場施設等の整備

- 平成２３年度末までに、沖合域における漁場施設等の被災状況を把握する。
- 平成２５年度末までに、増殖・養殖漁場の消波施設等の復旧に目処をつける。
- 平成２７年度末までに、地域のニーズや放流種苗の確保状況に基づき、必要に応じて水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

３）宮城県

宮城県のがれきは全壊建築物等の被害状況を勘案すると大量のがれきが海中に流出し、沿岸域から沖合域の漁場に漂流・堆積していることが想定され、漁業・養殖業の復興に向けて漁場のがれき撤去等による漁場環境の回復が喫緊の課題である。

また沿岸域の下水処理施設の稼働停止や大量の重油流出等による水質環境の悪化に起因する漁場生産力の低下が懸念される。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、がれきの撤去、漁場の環境調査を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

平成２４年度末まで早期の漁業再開に向けて再開が見込まれる養殖漁場、沿岸漁業等の主漁場であった場所を優先して、専門業者によるがれき撤去を進めるとともに、漁業者による漁場におけるがれき撤去の取組を支援する。なお、漂流物等の分布状況に応じて、平成２５年度においても実施する。

② 漁場環境調査の実施

平成２４年度末まで、今後の漁業再開に向けて被災した沿岸漁場における以下の環境調査（水質、底質、有害物質等）を、漁業関係者や国・試験研究機関と連携して実施し、漁場環境の維持・回復に取り組む。

- 被災した漁場の水質、底質、海流、海洋生物の分布等の調査
- 被災した漁場における有害物質等の環境負荷状況の調査

③ 漁場施設等の整備

平成２３年度末までに、沿岸・沖合域における漁場施設等の被災状況を把握するとともに、平成２７年度末までに、水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

4) 福島県

福島県のがれきは全壊建築物等の被害状況を勘案すると約280万トンと推計され、相当量のがれきが海中に流出し、福島県唯一の潟湖である松川浦をはじめ、沿岸域から沖合域の漁場に漂流・堆積していることが想定される。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、がれきの撤去を実施するとともに、漁場の環境調査の実施について、今後検討を行う。

なお、現在、東京電力福島第一原子力発電所から20km圏内については、警戒区域であることから、その漁場の復旧・復興計画については、解除後に再度検討することとする。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

- 平成23年度については、漁業者による沿岸漁場のがれき撤去の取組を支援するとともに、漁業者から強く要望のあったのり養殖の場である松川浦の優良漁場の早期の漁業再開に向けた専門業者によるがれき撤去及び沿岸漁場のがれき等分布状況の把握を実施する。
- 平成24年度末まで、漁業再開に併せて、必要に応じて漁業者による漁場からのがれき撤去の取組を支援するとともに、本格的な漁業の復興に向けて、松川浦の優良漁場のがれき撤去及び生産活動が可能な沿岸の漁場について、専門業者によるがれき撤去を実施する。なお、がれき等の分布状況に応じて、平成25年度においても実施する。

② 漁場環境調査の実施

平成24年度末まで、藻場・干潟等を中心に被災した沿岸漁場の回復状況を調査して環境負荷状況を把握し、有害物質による沿岸域の生態系へ与える影響の調査を漁業者の協力を得ながら実施する。

- 被災した漁場の水質、底質、海流、海洋生物の分布等の調査
- 被災した漁場における有害物質等の環境負荷状況の調査

③ 漁場施設等の整備

平成23年度末までに、沖合における漁場施設等の被災状況を把握するとともに、被災状況に応じて、漁場の再生・回復を図る。

５）茨城県

（２）漁 場

茨城県では、北茨城市や大洗町などを始めとする沿岸市町村で津波被害が発生し、海中に流出したがれきが、沿岸域から沖合域の漁場に漂流・堆積していることが想定される。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、がれきの撤去、漁場の環境調査を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

- 早期の漁業再開に向けて、平成２３年秋にかけて、沿岸漁場を中心に堆積物や漂流物の影響を調査するとともに、秋から翌春にかけて、沿岸の好漁場・主漁場であった海域等を優先して、漁業者によるがれき撤去や親潮とともに北方からの流入が予想される漂流物の回収、専門業者によるがれき撤去を実施する。
- 平成２４年度末まで、本格的な漁業の復興に向けて、底びき網やまき網の漁場等、より広域の漁場においても、状況に応じて漂流物・堆積物の回収処理を進めるとともに、沿岸漁場において操業中に回収されたがれきの処理を推進する。なお、漂流物等の分布状況に応じて、平成２５年度においても実施する。

② 漁場環境調査の実施

平成２４年度末まで、被災した漁場（藻場や砂浜域）の環境改善と資源回復、漁業者の安全性の確保等に資するため、漁業の復旧・復興の各段階を通じて、以下の漁場環境調査を漁業者の協力を得つつ実施する。

- 被災した漁場の水質、底質、海流、海洋生物の分布等の調査
- 被災した漁場における有害物質等の環境負荷状況の調査

③ 漁場施設等の整備

平成２３年度末までに、沖合域における漁場施設等の被災状況を把握するとともに、平成２７年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

6) 千葉県

平成23年度末までに、沖合域における漁場施設等の被災状況を把握するとともに、平成27年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

なお、千葉県においては、漁場のがれき撤去は行われていない。

(3) 養殖施設

1) 青森県

養殖施設については、こんぶ養殖の施設に被害が発生した。

被災した養殖施設の復旧・復興については、平成23年度末までに、養殖業再開希望者全員が、養殖施設の整備に目途をつけることを目標とする。

2) 岩手県

養殖施設については、わかめ養殖、こんぶ養殖、かき養殖、ほたて養殖等の施設に被害が発生した。

被災した養殖施設の復旧・復興については、平成23年度末までに、がれきの撤去状況、漁場環境の調査結果、養殖資材の入手状況、養殖用漁船の確保状況等を考慮して、利用可能な漁場から養殖生産を再開し、養殖業の再開希望者の概ね4割を目標に養殖施設を整備する。平成24年度末までには、養殖業再開希望者全員が、養殖施設の整備に目途をつけることを目標とする。その際、養殖の開始時期が養殖種類毎に異なることを踏まえた整備を進めることとする。

3) 宮城県

養殖施設については、かき養殖、のり養殖、わかめ養殖、ほたて養殖、ぎんざけ養殖、ほや養殖、こんぶ養殖等の施設に被害が発生した。

被災した養殖施設の復旧・復興については、平成23年度末までに、がれきの撤去状況、漁場環境の調査結果、養殖資材の入手状況、養殖用漁船の確保状況等を考慮して、利用可能な漁場から養殖生産を再開し、養殖業の再開希望者の概ね3割を目標に養殖施設を整備する。平成24年度末までには、養殖業再開希望者全員が、養殖施設の整備に目途をつけることを目標とする。その際、養殖の開始時期が養殖種類毎に異なることを踏まえた整備を進めることとする。

4) 福島県

養殖施設については、こい養殖、ます類養殖、のり養殖の施設に被害が発生した。

被災した養殖施設の復旧・復興については、平成24年度末までに、がれきの撤去状況、原発事故の状況、漁場環境の調査結果、養殖資材の入手状況、養殖用

漁船の確保状況等を考慮して、利用可能な漁場から養殖生産を再開し、養殖業再開希望者全員が、養殖施設の整備に目途をつけることを目標とする。その際、養殖の開始時期が養殖種類毎に異なることを踏まえた整備を進めることとする。

５）茨城県

養殖施設については、茨城県において国の事業を活用した復旧は行わない。

６）千葉県

養殖施設については、のり養殖の施設に被害が発生した。

被災した養殖施設の復旧・復興については、平成２３年度末までに、養殖業再開希望者全員が、養殖施設の整備に目途をつけることを目標とする。

(4) 大型定置網

1) 青森県

大型定置網については、7ヶ統の大型定置網に被害が発生した。

被災した大型定置網の復旧・復興については、網及び固定具等資材の入手状況や漁船の確保状況を考慮して、利用可能な漁場から定置網の整備に取りかかり、秋サケ漁の最盛期を迎える平成23年10月には3ヶ統が操業を再開している。今後、平成23年度末までに5ヶ統、来期秋サケ漁の最盛期前の平成24年9月末までに被災した全ての大型定置網の整備を完了することを目標とする。

2) 岩手県

大型定置網については、87ヶ統の大型定置網に被害が発生した。

被災した大型定置網の復旧・復興については、網及び固定具等資材の入手状況や漁船の確保状況を考慮して、利用可能な漁場から定置網の整備に取りかかり、平成23年12月末までに大型定置網の概ね6割の整備を目標とし、平成24年度末までには、大型定置網再開希望者全員が定置網の整備に目途をつけることを目標とする。

3) 宮城県

大型定置網については、41ヶ統の大型定置網に被害が発生した。

被災した大型定置網の復旧・復興については、網及び固定具等資材の入手状況、漁船の確保状況を考慮して、利用可能な漁場から定置網の整備に取りかかり、今期の秋サケ漁の最盛期を迎える平成23年10月には9ヶ統が操業を再開している。今後、平成24年度末までには、操業再開希望者全員が、大型定置網の整備完了に目途をつけることを目標とする。

4) 福島県

大型定置網については、被災前から福島県においては操業の実態がない。

5) 茨城県

大型定置網については、2ヶ統の大型定置網に被害が発生した。

被災した大型定置網の復旧・復興については、網及び固定具等資材の入手状況や漁船の確保状況を考慮して、利用可能な漁場から定置網の整備に取りかかり、一部損壊の1ヶ統については、平成23年5月に整備を完了して操業を再開して

いる。平成２３年１２月までには被災した全ての大型定置網の整備を完了することを目指す。

６）千葉県

大型定置網については、千葉県においては被災していない。

工程表(漁港・漁場・養殖施設・定置網)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
(1) 漁港													
全国的拠点漁港	◆特定第3種漁港など、全国からの漁船が陸揚げ等に利用し、周辺の漁港からも水産物が集積する漁港 8漁港 八戸漁港(青森)、釜石漁港(岩手)、大船渡漁港(岩手)、気仙沼漁港(宮城)、 女川漁港(宮城)、石巻漁港(宮城)、塩釜漁港(宮城)、銚子漁港(千葉) (※個別漁港毎の復興施策の工程表は、後段に記述。)												
地域の拠点漁港	◆地域水産業の生産・流通の拠点として陸揚げ量や漁船利用が多い漁港 【岩手県】太田名部漁港、田老漁港、音部漁港、山田漁港、船越漁港、大槌漁港、根白漁港、崎浜漁港、綾里漁港、広田漁港 等 【宮城県】松岩漁港、波路上漁港、泊(歌津)漁港、志津川漁港、波伝谷漁港、寄磯漁港、桂島漁港、荒浜漁港、渡波漁港、鮎川漁港 等 【福島県】釣師浜漁港、松川浦漁港、久ノ浜漁港 等												
	23年末までに漁港内の がれき撤去等の応急復旧												
	23年度以内に全漁港で着手				25年度末までに漁港施設等の復旧に目途(一部被害の甚大な漁港については、一定の係留機能等の確保) 復旧にあわせて市場施設や増養殖関連施設等の集約・強化等復興施策を推進								被害の甚大な 漁港の復旧に 目途(27年度)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
全国的な拠点漁港													
(八戸漁港)	港内水域のがれき撤去(3月下旬から陸揚げ再開) 港内の航路・泊地の土砂浚渫、用地補修、岸壁、防波堤等の復旧を24年度末までの完了を目指す												
	高度衛生管理型に対応した荷さばき所の早期復旧				漁港利用者の避難対策、漁港施設の機能強化等を検討中(実施年度未定)								
(釜石漁港)	港内水域のがれき撤去等(8月から陸揚げ再開) 陸揚げ岸壁、荷さばき所(新浜町地区)の復旧を優先して着手し、25年度末までに復旧工事完了を目指す(27年度末までに全ての漁港施設の復旧を目指す)												
	復旧に合わせて、新たな高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備を着手予定												
(大船渡漁港)	港内水域のがれき撤去等(5月から陸揚げ再開) 陸揚げ岸壁を優先して着手し、25年度末までに復旧工事の完了を目指す(27年度末までに全ての漁港施設の復旧を目指す)												
	整備途上だった高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備を25年度の完成を目指す												

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
(気仙沼漁港)													
	港内水域のがれき撤去等 (6月から陸揚げ再開)				陸揚げ岸壁、荷さばき所用地の嵩上げを優先して着手し、25年度末までに復旧工事の完了を目指す (27年度までに全ての漁港施設の復旧を目指す)								
(女川漁港)													
	港内水域のかれき撤去等 (7月から陸揚げ再開)				陸揚げ岸壁、荷さばき所用地の嵩上げを優先して着手し、25年度末までに復旧工事の完了を目指す (27年度末までに全ての漁港施設の復旧を目指す)								
(石巻漁港)													
	港内水域のがれき撤去等 (7月から陸揚げ再開)				陸揚げ岸壁、荷さばき所用地の嵩上げを優先して着手し、25年度末までに復旧工事の完了を目指す (27年度末までに全ての漁港施設の復旧を目指す)								
					復旧に合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備を27年度の完了を目指す								

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
(塩釜漁港)	港内水域のがれき撤去等(4月から陸揚げ再開) 陸揚げ岸壁、荷さばき所用地の嵩上げを優先して着手し、25年度末までに復旧工事の完了を目指す (27年度末までに全ての漁港施設の復旧を目指す)												
	復旧に合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備を27年度の完了を目指す												
(鉾子漁港)	港内水域のがれき撤去等(3月下旬から陸揚げ再開) 護岸、岸壁の復旧や港内泊地・航路の埋塞の復旧を24年度の完了を目指す												
	高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備を26年度の完成を目指す												
(2) 漁場													
1) 青森県													
(がれき撤去の推進)	海底調査を実施し、その結果を基に、操業の支障となる漁場等を優先して、がれき撤去を実施 必要に応じて24年度もがれき等の撤去を実施												
(漁場施設等の整備)	24年度末まで、沿岸から沖合域にかけての漁場施設等の被 27年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施												

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
2)岩手県													
(がれき撤去の推進 及び漁場環境調査の 実施)	23年度末までに漁業者によるがれき撤去の 取組を支援するとともに、専門業者による定置 漁場や養殖漁場等でのがれきを撤去を実施				24年度末まで漁業活動に伴って回収されたがれきの 処理を推進。漂流物・堆積物の分布状況を踏まえ、 専門業者による漂流物等の回収処理を実施				25年度も必要に応じて適切に実施				
					24年度末まで漁場環境調査の実施								
(漁場施設等の整備)					23年度末まで、 沖合域における 漁場施設等の被 災状況を把握				25年度末までに、増殖・養殖漁場の 消波施設等の復旧に目途				27年度末までに、 必要に応じて水産資源の回復等を 図るため、漁場施設の整備を実施
3)宮城県													
(がれき撤去の推進 及び漁場環境調査の 実施)	23年秋から冬にかけて再開が可能な漁場 等を優先して、がれき撤去を実施				24年度末まで、より広域な漁場の大型漂流物・堆積物の 回収処理等及び漁場環境調査の実施				漂流物等の分布状況に応じて25年度も実施				
(漁場施設等の整備)					23年度末まで、 沿岸・沖合域に おける漁場施設 等の被災状況を 把握				27年度末までに、水産資源の回復等を図るため、必要な漁場施設の整備を実施				

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
4) 福島県													
(がれき撤去の推進 及び漁場環境調査の実施)	23年度末まで漁業者による漁場からの がれき撤去を支援				漁業再開に併せて、必要に応じて24年度も 漁業者による漁場からのがれき撤去を支援								
					24年度末まで、ノリ養殖の場である松川浦の早期の 漁業再開に向けた専門業者によるがれき撤去を実施				がれき等の分布状況に応じて25年度も実施				
					23年度末まで、沿岸 漁場のがれき等分布 状況の把握を実施				24年度末まで、生産活動が可能な沿岸漁場に ついて、専門業者によるがれき撤去を実施				
					24年度末まで漁場環境調査を実施				がれき等の分布状況に応じて25年度も実施				
(漁場施設等の整備)					23年度末まで、沖 合域における漁場 施設等の被災状況 を把握				被災状況に応じて、漁場の再生・回復を図る				
5) 茨城県													
(がれき撤去の推進 及び漁場環境調査の実施)	23年秋にかけて堆積物等の影響を調査し、 秋から翌春にかけて再開が可能な漁場等を												
					24年度末まで、より広域な漁場の漂流物・堆積物の回収や 操業中に回収された漂流物等の処理及び漁場環境調査を実施				漂流物等の分布状況に応じて25年度も実施				
(漁場施設等の整備)					23年度末まで、沖 合域における漁場 施設等の被災状 況を把握				27年度末まで、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施				

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
6)千葉県													
(漁場施設等の整備)	千葉県においては漁場のがれき撤去は行われていない。												
	23年度末まで、 沖合域における 漁場施設等の被災状況を把握				27年度末まで、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施								
(3)養殖施設													
1)青森県	23年度末までに養殖業再開希望者の全員が 養殖施設の整備に目途をつけることを目標												
2)岩手県	23年度末までに養殖業再開希望者の 概ね4割の養殖施設の整備を目標				24年度末までに養殖業再開希望者の全員が 養殖施設の整備に目途をつけることを目標				(25年度も必要に応じて適切に実施)				
3)宮城県	23年度末までに養殖業再開希望者の 概ね3割の養殖施設の整備を目標				24年度末までに養殖業再開希望者の全員が 養殖施設の整備に目途をつけることを目標				(25年度も必要に応じて適切に実施)				
4)福島県	24年度末までに養殖業再開希望者の全員が養殖施設の整備に目途をつけることを目標								(25年度も必要に応じて適切に実施)				

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5) 茨城県	23年5月までに1ヶ所の作業を再開 23年12月までに被災した全ての大型定置網の復旧の完了												
6) 千葉県	大型定置網については、千葉県においては被災していない												